

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構
令和7年度第4回理事会 議事録

1.日時：令和7年12月9日（火）10時30分～12時36分

2.開催方式：対面会議とZoomミーティングのハイブリッド開催

会場：航空会館ビジネスフォーラム 506号室

東京都港区新橋1-18-1 航空会館 TEL 03-6811-7017

<https://us06web.zoom.us/j/81663503818?pwd=5o4cvfKrNwNO5IJJgOkU06kJKLT0LE.1>

ミーティングID 816 6350 3818 パスコード 716202

3.出席者：

（理事） 赤池昭紀、乾 英夫*（11:41 入室）、岩月 進*（10:47 退室）、奥田真弘*、
久保田理恵*（10:51 入室）、崔 吉道*、武田泰生*、俵木登美子、狭間研至*、
吉田易範*、和田光弘*、林 昌洋、本間真人*、安原真人、

（監事） 望月真弓、森 和彦*

（顧問） 吉田武美*

（来賓） 大原 拓* 厚生労働省医薬局総務課薬事企画官

（事務局） 松本宜明 事務局長、渡邊真知子 事務局長補佐、田中美香、安藤久仁恵、
鈴木春美、

4.議案：

審議事項

- （1） 第1号議案 G18 一般社団法人薬局共創未来人財育成機構薬剤師生涯研修センターの認証更新に関する件
- （2） 第2号議案 G20 一般社団法人ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証更新に関する件
- （3） 第3号議案 G13 一般社団法人薬学ゼミナール生涯学習センターの認証更新に関する件
- （4） 第4号議案 定款及び役員報酬規程の改定に関する件
- （5） 第5号議案 令和7年度臨時社員総会開催に関する件

5.報告事項：

- （1） 第1回薬剤師キャリア形成調査検討会
- （2） 令和7年度第2回フォローアップ小委員会
- （3） 令和7年度薬剤師認定制度委員連絡会
- （4） その他

6.事前配布資料：

- （1） 第1号議案資料 G18 薬局共創未来人財育成機構薬剤師生涯研修センターの認

証更新申請に関する評価結果報告書他

- (2) 第2号議案資料 G20 ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (3) 第3号議案資料 G13 薬学ゼミナール生涯学習センターの認証更新申請に関する評価結果報告書他
- (4) 第4号議案資料 定款及び役員報酬規程の改定に関する件
 - 4-1 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構 定款(案)
 - 4-2 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構 役員報酬規程(案)
 - 4-3 役員報酬規程別表(案)
 - 4-4 参考資料：定款新旧対照表
 - 4-5 役員報酬規程新旧対照表
- (5) 第5号議案資料 令和7年度臨時社員総会開催に関する件
- (6) 報告事項(1) 資料 第1回薬剤師キャリア形成調査検討会 議事要旨
- (7) 報告事項(2) 資料 令和7年度フォローアップ調査結果報告書(案)
- (8) 報告事項(3) 資料 令和7年度薬剤師認定制度委員連絡会 議事次第

7.議事概要

林総務担当理事が開会を告げ、本日の出席者について各理事を点呼により確認し、理事総数15名中13名が出席し定款第30条に基づく過半数に達しており理事会は成立していることを告げた。望月監事、森監事、吉田顧問が出席されていることを報告した。また、厚生労働省医薬局総務課の大原薬事企画官が来賓として出席されていることを紹介した。

安原代表理事より、薬剤師の生涯研修の質確保が求められる中で、本法人の果たすべき役割は益々大きくなっており、活動の方向性を定めて頂く理事会への出席に謝意表明があり、本日の審議予定について説明された。

次いで、来賓の大原薬事企画官より、国会会期中であり医療法の改正が可決され、補正予算の審議が始まっている。並行して国会外では令和8年の本予算に関する折衝や診療報酬改定の議論が行われ、医薬局では改正薬機法の施行準備も進めており、来年はOTC関係、再来年は薬局機能関係の施行が予定され、地域医療の中で薬剤師が果たす役割、機能が補完されていく状況にある。そうした中、様々な面で薬剤師の専門性を発揮していく必要があり、認定制度の認証においてもその専門性の維持・向上のために引き続き尽力いただきたいとの挨拶があった。

総務担当理事が事前配付資料の確認を行った後、理事会規程第5条第3項に基づき代表理事が議長となり議事を進めた。Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

- (1) 第1号議案 G18 薬局共創未来人財育成機構薬剤師生涯研修センターの認証更新に関する件

本間認証担当理事より、第1号議案関連資料を用いて認証更新(2回目)の審査経過

と G18 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。

理事より、認証更新に同意した上で、学習成果の評価に関して CPC としてあり方を示していく必要性が提案された。

認証担当理事より、学習成果については質担保の観点から重要と考えている。学習成果の評価にあたってはプロバイダーとして目標とする薬剤師像に沿った研修企画、企画内容に沿った評価がある。これを実現する制度の運営があり、制度の形骸化が生じないよう審査にあたって助言し対応していきたいとの説明があった。

理事より、e-learning では視聴態度の評価が必要と考えており、受講者多数の際の確認困難な点についても質の担保の課題との発言があった。他の理事より、e-learning における画面正視の課題と同様に、対面でも真摯な聴講が得られないこともある。プロバイダーとして養成する薬剤師像にそった研修企画、企画内容に沿った評価の在り方が定まっていくことが望まれる。CPC として方向性を明確化し周知することが望まれるとの提案があった。

議長から、G18 の認証更新について諮ったところ、全員異議なく承認された。

理事より、CPC 認証の認定薬剤師取得はかかりつけ薬剤師の要件となっており、研修の質確保が重要であり、CPC として一定の基準・指針の作成に取り組んでほしいとの要請があった。

(2) 第2号議案 G20 ソーシャルユニバーシティ薬剤師生涯学習センターの認証更新に関する件

認証担当理事より、第2号議案関連資料を用いて更新申請の審査経過と G20 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。

理事より、CPC 認証プロバイダーとして養成する薬剤師像に関するビジョンがあり、これを達成するための研修が提供されるという基本がある。コロナ下に特例措置として他プロバイダーの単位の受け入れ拡大は容認しうるが、コロナ後の現時点では基本に戻すことを検討するよう意見をつけるべきとの提案があった。

議長の指名で総務担当理事より、フォローアップ小委員会、認定制度委員連絡会議において他プロバイダーの単位利用について協議した内容の説明があった。CPC 認証プロバイダーは、到達目標を示し、段階的な研修計画を立て研修プログラムを提供し、研修者を目標到達に導き認定することが求められている。各プロバイダーのビジョンを達成するため一定割合は認定するプロバイダーが発行する研修単位取得を課することを原則とすることで一致した。また、プロバイダーは、研修者が研修すべき領域・到達度(難易度)を明示した研修内容に関する基準を予め作成することが望ましいとの考え方について推奨することで一致したことが説明された。

理事より、極端な基準設定には疑問が残る。申請資料に記載がある研修者の自由に任

せて単位取得することを推奨する考え方はプロバイダー本来のあるべき姿とは異なるとの指摘があった。理事会での意見を伝えて改善を促すよう提案された。

代表理事より、更新申請を承認した上で理事会において頂戴した意見を伝えて改善を促す対応とし、認証条件とはしない手続きにて進める旨の説明があった。また、CPC として他プロバイダー単位の受け入れに関する留意点について委員会・理事会意見をふまえて示していくとの説明があった。

監事より、研修を提供するプロバイダーとしての役割と、研修の成果が得られた薬剤師を認定するプロバイダーの機能の関係性が整理されていない印象を受ける。整理したうえでガイダンス等にて示していく方向性について助言があった。また、薬剤師以外の職種のものが多い登録があることと、薬剤師の研修を認定する規定との整合性について質問があった。

代表理事より、CPC 認証プロバイダー間の単位の互換性を前提に、各プロバイダーが育成を目指す薬剤師像に合わせた研修内容を認定に際して確認し、満した薬剤師を認定する観点からこの問題を整理し指針等で示していきたいとの発言があった。

認証担当理事より、他職種の研修参加に門戸を開いているが、認定対象は薬剤師であり研修単位発行は薬剤師に限る制度運営になっているとの説明があった。

監事より、他職種への説明、受講者管理が十分か確認し必要に応じて改善を助言することの良いとの発言があった。

議長から、G20 の認証申請について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第3号議案 G13 薬学ゼミナール生涯学習センターの認証更新に関する件

認証担当理事より、第2号議案関連資料を用いて認証更新(3回目)の審査経過とG13の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。

理事より、e-learning 学習による成果確認の困難性について質問があった。極めて細分化した学習の積み上げによる学習効果が研修成果につながっているか、認定した薬剤師の質の保証に関して再考する必要性について質問があった。

認証担当理事より、認定制度委員においても議論となった点であり、認定に際しての質保証についてCPCとして継続的に指導していく必要があるとの考えが表明された。

理事より、e-learning において画面注視等の視聴管理をどのように実施するか課題と考えている。倍速視聴の問題などあるが視聴時間の確認、及び研修内容の理解の確認が重要と考えている。視聴はログの確認、理解度はレポート、確認試験での確認を定めて実施していく必要性をCPCとしてのガイダンスにまとめる必要性について提言があった。

代表理事より、本年3月の理事会でチェックリスト改定・周知したのと同様に、単位発行並びに認定に際しての到達度評価についても理事会のご意見をふまえて発信していきたいとの説明があった。

認証担当理事より、理事会でご意見頂戴した内容をプロバイダー責任者に理解しても

らうことが重要と考えているとの発言があった。

理事より、CAPAP の場においても、研修認定に際しての質の保証の重要性について、CPC 代表理事同席のもと周知していききたいとの発言があった。

監事より、G13 は薬剤師の養成から卒後研修に至るまで一貫して担う背景を有しており、薬剤師の生涯学習の本質にかかわる理解と学習を担えるプロバイダーとしての取り組みを期待することを伝えて研修成果の確認への取り組みを促すことが提案された。

理事より、研修者の利便性への配慮が優先され、単位を取得するための研修となり、薬剤師の継続学習における質保証につながる学習効果が得られない状況が生じないよう、理解度評価、学習による目標到達評価に取り組むことが望まれるとの発言があった。

代表理事より、理事会において頂戴した意見を伝えて改善を促す対応とし手続きを進める旨の説明があった。

議長から、G13 の認証申請について諮ったところ、全員異議なく承認された。

監事より、今後の総括報告書作成にあたり、評価委員 7 名の委員の領域(大学・病院・薬局)について、記録として記載を希望する提案があった。

代表理事より、対応する旨の回答があった。

(4) 第 4 号議案 定款及び役員報酬規程の改定に関する件

代表理事より、本法人の令和 6 年度事業報告書ならびに決算報告書を本年 6 月 30 日に内閣府に提出したところ、担当官より非常勤役員への報酬支給と定款第 25 条との齟齬が指摘されたことへの対応として改定案を作成したことが説明された。

代表理事の指名で、松本事務局長が資料 4-1～4-5 を用いて、新旧条文の改定箇所を説明した。定款第 25 条第 1 項で理事及び監事は無報酬とされ、同条第 2 項に定める職務を行うための費用の弁償として処理してきたが、担当官の指導に従い定款(案)第 25 条を理事及び監事に報酬等を支給するよう改定した。対応する役員報酬規程の条文等についても改定し、役員報酬規程(案)第 2 条第 1 項第 5 号に費用について追加し、第 3 条に非常勤役員の報酬(日額)等を追加し、第 5 条に非常勤役員に対しての報酬について別表を追加し、また、第 11 条に費用についての取り扱いについて追加した。さらに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改定に伴い、該当する定款の第 36 条を削除し、法律の改正に伴う条項の移行に合わせた修正・削除を行い、附則の追加について説明された。

議長から、第 4 号議案について謀ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 第 5 号議案 令和 7 年度臨時社員総会開催に関する件

代表理事より、第 4 号議案で審議した定款及び役員報酬規程の変更には、定款第 12 条、第 17 条及び役員報酬規程第 13 条に基づき社員総会における議決が必要となる。定款第 14 条及び社員総会規程第 8 条に基づき、令和 8 年 1 月 19 日(月)に書面による社員総会として臨時社員総会を開催することが提案された。

議長から、第 5 号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

《報告事項》

(1) 第1回薬剤師キャリア形成調査検討会について

代表理事より、資料を用いて9月17日にハイブリット形式で検討会を開催し主に卒後研修において実施機関評価をどのように行うかについて検討したことが報告された。来年1月には第2回を開催することが説明された。

(2) 令和7年度第2回フォローアップ小委員会について

代表理事より、今年度より橋田亨委員長が就任し、フォローアップ調査結果を中心に多くの意見交換をしたことが報告された。

(3) 令和7年度薬剤師認定制度委員連絡会について

代表理事より、薬剤師認定制度委員連絡会を開催し、フォローアップ調査結果を情報共有するとともに、審査にあたり重要な課題について多くの意見交換をしたことが報告された。

総務担当理事より、今後の理事会について、2月には更新申請に関して書面理事会を開催する予定であること、3月6日(金)に対面とWebのハイブリッドにて開催予定であることが告げられた。

7. 閉会

以上の議事を終え、12時36分に対面とZoomミーティングのハイブリッド会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和7年12月9日

代表理事 安原 真人 印

監 事 望月 真弓 印

監 事 森 和彦 印